

第 1 回府中市生物多様性地域戦略検討協議会資料

1. 策定までのスケジュール等について

1) 前提

府中市生物多様性地域戦略は、下記に示す「協議会」の意見を踏まえ府中市が策定するものです。

2) 協議会と観察会について

●協議会

- ・府中市における生物多様性の保全及び持続可能な利用の取組みを推進することを目的として設置する。
- ・市民、事業者、市民団体、有識者等を構成員とする。

●観察会

- ・身近な自然環境を観察する機会を設けることを目的として実施する。
- ・参加者は「協議会」の委員とする。

3) 協議会・観察会の進め方

日程	会の内容
第 1 回協議会 6月 27 日 (2時間程度)	テーマ【事業の内容等の共有化】 <ul style="list-style-type: none"> ・委員の顔合わせ ・事業概要及び今後のスケジュールの説明 ・基本的事項（情報）の共有化 （生物多様性・生物多様性地域戦略とは何か？上位関連計画等） ・当面の予定について（委員の取組みなどの情報交換の進め方、観察会の対象地等）
第 1 回観察会 7月 24 日 (9時～12時)	テーマ【身近な自然環境の観察① & 委員の取組み共有化】 <ul style="list-style-type: none"> ・府中市武蔵台公園で観察会を実施する。 ・委員の取組みなどについての情報交換会を行い、意見や質問等の交換を交えながら活動事例の共有・理解をする。
第 2 回観察会 8月 (3時間程度)	テーマ【身近な自然環境の観察② & 取組みメニューアイデア出し】 <ul style="list-style-type: none"> ・府中市内某所で観察会を実施する。 ・地域戦略に盛り込むべき取組みメニューのアイデアを抽出する。
第 2 回協議会 9月 (2時間程度)	テーマ【地域戦略の骨格の検討】 <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回協議会、第 1、2 回観察会で委員から出た意見を踏まえた地域戦略骨格（現状と課題、方針と目標、取組みメニュー等）について検討を行う。
第 3 回協議会 10月 (2時間程度)	テーマ【地域戦略の素案の作成】 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討を踏まえて地域戦略案を事務局が作成し、これについて検討を行う。
第 4 回協議会 11月 (2時間程度)	テーマ【とりまとめ】 <ul style="list-style-type: none"> ・前回検討をした地域戦略案の改定版の内容を確認し、とりまとめを行う。 ・今回解決ができなかった課題等があれば、これらを整理する。

2. 上位・関連計画における位置づけ（整合性）

「府中市生物多様性地域戦略」は、「生物多様性基本法」第13条に基づき、府中市内における生物多様性の保全及び持続可能な利用について、基本的事項を定めるもので、「第6次府中市総合計画」、「第2次府中市環境基本計画」、「府中市緑の基本計画2009」のもとに位置づけられます。



3. 国内の社会動向

日本国内の生物多様性に関わる動向としては、平成5年の「生物多様性条約」を締結にはじまり、平成7年には「生物多様性国家戦略」を策定、以後平成24年までに4回の改定がなされました。平成20年には「生物多様性基本法」が施行され、生物多様性地域戦略の策定等が定められました。

年	日本の動向	府中市の動向
平成5年	日本が生物多様性条約を締結	
平成7年	生物多様性国家戦略を策定	
平成11年		緑の基本計画を策定
平成14年	新・生物多様性国家戦略を策定	第5次府中市総合計画を策定
平成15年		第1次府中市環境計画を策定
平成19年	第三次生物多様性国家戦略を策定	
平成20年	生物多様性基本法を制定	
平成22年	生物多様性国家戦略2010を策定	
平成24年	生物多様性国家戦略2012-2020を策定	
平成26年		第6次府中市総合計画を策定 第2次府中市環境基本計画を策定

4. 生物多様性とは

多様な種類の生き物が関わりながら、様々な環境に合わせて生活していることをいいます。生物多様性条約では、生物多様性を「すべての生物の間に違いがあること」と定義し、「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つのレベルの多様性があるとしています。 (府中市環境指針(案))

5. 生物多様性地域戦略とは

自然環境は、気候、植生、動植物相など様々な側面において異なっているため、生物多様性のあり方や課題も地域ごとに異なっています。生物多様性地域戦略は、生物多様性のあり方や課題等の地域の固有性を踏まえて、人間の社会経済活動と自然が調和する地域づくりを進めていくための基本的な計画です。

また、生物多様性を基礎とする地域固有の景観や文化が引き継がれることで地域の活力につながることも考えられます。 (生物多様性地域戦略策定の手引き)

生物多様性基本法で定められた「地域戦略」に関する3つのポイント

- ① 地方自治体は、地域戦略を策定するよう努力しなければならないこと
- ② 生物多様性国家戦略を基本としつつも、縛られる必要はないこと
(地域の個性を生かした独自の戦略をつくることができる)
- ③ 複数の自治体をまたいだ広域の地域戦略をつくることも可能であること

(日本自然保護協会)

6. 生物多様性地域戦略の策定状況

策定済みの地方公共団体は、平成 23 年度末に比べ、6 都県、4 政令指定都市、5 市町村の増加となりました。

東京都内では、千代田区、大田区、葛飾区で策定されています。

	策定済み	策定中
都道府県	26 都道府県	15 府県
政令指定都市	11 市	2 市
市区町村	17 市区町村	25 市区町村

(平成 25 年 3 月現在)

～生物多様性地域戦略の事例～

柏市生きもの多様性プラン

■将来像：

「水辺や人里の生きもの多様性を育み、
伝えるまち 柏」

■基本方針：

1. 水辺環境の保全と再生
2. 谷津や台地等の多様な生態系の保全と再生
3. 柏の希少種の保全
4. 多様性を育む情報の蓄積と知識の普及啓発
5. 柏の生態系の多様性を保全する仕組みづくり

■「柏市生きもの多様性プラン」が

創り出す柏のまちの情景

- ・水辺（利根川、利根運河、手賀沼など）
- ・斜面林、里山の樹林地
（利根運河沿い、手賀沼沿い）
- ・河川、谷津、水田（河川沿いの低地）
- ・畑と鎮守の森（下総台地）
- ・市街地の公園緑地

柏市には、大きな河川、斜面林、市街地と樹林地など府中市と類似した自然環境があります。

豊岡市生物多様性地域戦略

■目標とする姿：

「穏やかに響きあう いのちと地域」

■短期戦略Ⅰ（2013－2017）：

1. 地域みんなが、地域の自然の豊かさや
脆さをわかるようにします
2. 多様な生きものが住みやすい環境を増やします
3. 地域を支える第一次産業を育てます
4. 人と人、地域と人とのつながりを深めます
5. 作戦を実行しやすいしくみをつくります

■戦略の方向性

コミュニティの力で支える生物多様性保全
～地方の強みである地域力を活かす！～

コウノトリの「種」の保全をきっかけに里山の整備、環境教育、地産地消、市域外との多様な交流など多面的な波及効果もたらされています。

